

2024 年度和歌山県社会人サッカーシニア40リーグ大会要項

1. 大会名 2024 年度（第 14 回）和歌山県社会人サッカーシニア40リーグ
2. 主 催 (一社) 和歌山県サッカー協会
3. 主 管 和歌山県社会人サッカー連盟
4. 期 間 2024 年 4 月 14 日～2025 年 1 月 19 日
5. 会 場 県下各地
6. 参加資格
 - ① (公財) 日本サッカー協会及び和歌山県社会人サッカー連盟に加盟登録された「シニア」種別のチームであること。
 - ② 選手は、上記に所属する 1985 年（昭和 60 年）4 月 1 日までに生まれた選手（40 歳以上）であること。
7. リーグの開催 本リーグは、1 部 6 チームによる 2 回戦総当たり、2 部 8 チームによる 1 回戦総当たりとする。
8. 競技の方法
 - ① 試合時間は 50 分（前後半各 25 分）とし、延長戦は行わない。ハーフタイムのインターバルは 5 分間とする。
 - ② 勝チームは勝ち点 3、引き分けは勝ち点 1、負チームは 0、棄権は -3（棄権チームは 0-5 負けとする。）として勝点の多い順に順位を決定する。但し、勝点が同じ場合は得失点差をもって順位を決定、得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。更に同じ場合は当該チーム間の対戦成績の優位チームを上位とする。なお、1 部リーグ 6 位は、2 部リーグに降格し、2 部リーグ 1 位は 1 部リーグに昇格する。
 - ③ 1 部 5 位と 2 部 2 位で入替戦を実施する。入替戦の試合時間は、50 分（25 分—5 分—25 分）とし、試合時間内で勝敗が決しないときは、PK 方式により勝敗を決定する。
 - ④ 競技規則は、2023/2024 (公財) 日本サッカー協会競技規則による。但し、交代を認め、何回でも交代可能とする。
 - ⑤ 退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合を出場停止とする。その後の処置は規律委員会で決定する。警告が累積 2 回となった選手は次の 1 試合を出場停止とする。
 - ⑥ 警告は、次年度に持ち越さない。
 - ⑦ 1 部リーグ上位 3 チーム及び 2 部リーグ優勝チームは、次年度の全日本 0-40 サッカー大会和歌山県大会に出場すること。
9. 参加申込み
 - ① 和歌山県社会人サッカー連盟 2024 年度参加申込書により申込むこと。
 - ② リーグ参加費は 35,000 円とする。
10. 表 彰 優勝、第 2 位、第 3 位は表彰する。
11. 組み合わせ リーグ運営委員会により決定する。
12. 選手の用具
 - ① 参加チームは、本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない
 - ② 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
 - ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

- ④前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判断しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑤ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑦アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

13. その他
- ①参加チームは、試合当日の会場設営・撤収に協力すること。(原則として第1試合チームが設営、最終試合チームが撤収を行うこと。)
 - ②各試合日のインスペクター及び審判をリーグ運営委員会でチームに割り当てる。
 - ③ゴミ、吸い殻、ペットボトル等は必ず持ち帰ること。所定の場所以外では会場内禁煙。
 - ④試合開始30分前までにメンバー表3部と電子選手証（顔写真入り）の写しをインスペクターに提出すること。インスペクターの責務は、別途申し合わせ事項による。申し合わせ事項に記載のない特別な事案が発生した場合は、運営委員会担当者に連絡し、指示を受けて実施すること。
 - ⑤負傷者については責任を持たない。必ず、各チームで傷害保険、賠償保険に加入すること。
 - ⑥本要項に定めのない場合は、本リーグ運営委員会により決定する。
 - ⑦荒天による中止の場合は、本リーグ運営委員会からインスペクターに連絡する。試合開始後、荒天で実施が困難であるとインスペクターが判断した場合は、試合を中断し避難した後、リーグ委員長に連絡すること。